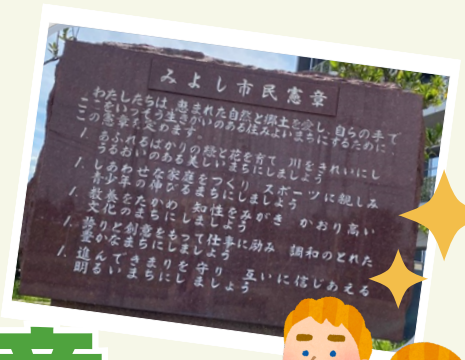
どこどこ？見つけてみよう！

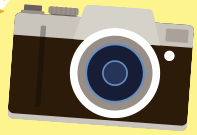
みよし市民憲章





みよし市内のどこかに掲示されている
「みよし市民憲章」を探してみよう！
見つけた場所と写真を応募してね！

さらに、市民憲章を読んで感じたことや、
普段の生活の中で「できていること」「やってみたいこと」
も教えてください。



写真を撮るだけで
参加OK!

抽選で
100名様に
みよし市
オリジナル
ぷくぷくシール
プレゼント

参加方法

① 市民憲章を探す



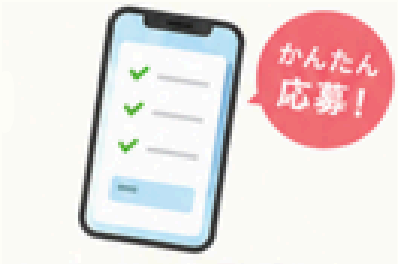
市内の公共施設や店舗
などに掲示されているよ！

② 写真を撮る



見つけた市民憲章を
写真に撮ろう！

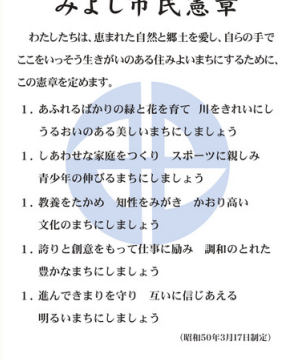
③ 応募する



応募フォームから必要事項を
入力し、写真とあわせて送信！

みよし市民憲章を知っていますか？

みよし市民憲章は、昭和50年に
「生きがいのあるまち」を目指して制定されました。
市制施行後も、みよし市のまちづくりの指針として
受け継がれています。
この機会に市民憲章を探して読んでみませんか？
あなたの身近な場所に、
新しい発見があるかもしれません。



みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手でここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、この憲章を定めます。

1. あふれるばかりの緑と花を育て　川をきれいにしうるおいのある美しいまちにしましょう
1. しあわせな家庭をつくり　スポーツに親しみ青少年の伸びるまちにしましょう
1. 教養をたかめ　知性をみがき　かおり高い文化のまちにしましょう
1. 誇りと創意をもって仕事に励み　調和のとれた豊かなまちにしましょう
1. 進んできまりを守り　互いに信じあえる明るいまちにしましょう

（昭和50年3月17日制定）

いままでの取り組みは
コチラから↓

応募はこちら



スマホから
カンタン応募♪

応募期間

令和８（2026）年１０月１日（木）
～１０月３１日（土）

対　象　みよし市在住・在勤・在学

お問い合わせ

みよし市 協働推進課
☎ 0561-32-8025
✉ kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp